

『目白大学人文学研究』 執筆・編集要綱

1. 刊行に関わる事項は、「目白大学人文学研究」編集委員会（以下「本委員会」と略）が管掌する。
2. 投稿資格等の条件その他は、「目白大学研究紀要出版規程」に従う。
3. 発刊日は、当該年度2月末日とする。
4. 論文の内容は、人文学的な視点を有するものとする。
5. 本学「学術研究倫理憲章」に反するものは認めない。
6. 投稿希望者は、あらかじめ「登録申請書」に必要事項を記入し、提出するものとする。
 - (1) 登録は1人1編までとする。ただし共同執筆で筆頭者以外の場合は、制限を設けない。共同執筆の場合は、それぞれの分担を明記する。
 - (2) 本委員会は、提出された「登録申請書」に基づき執筆者を確定し、直ちに本人に通知する。
7. 投稿論文の採択可否については、本委員会が委嘱した審査者の審査結果報告書に基づき、本委員会が最終的に決定する。
 - (1) 採択と判断された論文で、手直しを指示されたものは、修正したものを提出することで受理される。
 - (2) 不採択と判断された論文は返却される。
8. 原稿は2部提出し、そのうち1部は審査用に執筆者名を伏せたものを提出するものとする。
9. 使用言語は、原則として和文または欧文とする。ただし、本委員会の承認による場合は、その限りではない。
10. 和文の場合は、おおむね20,000字以内とする。欧文の場合は、B5判・1ページ35行で、おおむね14ページ以内とする。
11. 本文、注、文献の書式は、当該領域における標準書式に従う。ただし注は本文の後ろにまとめ、本文中には付さないこととする。
12. 日本語と英語のキーワードを3～5語付すものとする。
13. 英文のサマリーを付す。長さは100～200語程度とする。
14. 図表・写真等の使用は任意とする。ただし本文の枚数に算入する。
15. 英文以外による論文については、英文のタイトルと執筆者名を付すものとする。なお英文の執筆者名は、原則としてヘボン式ローマ字とする。
16. 執筆者校正は再校までとする。校正段階の加筆修正は原則として認めない。

目白大学人文学研究 編集委員会
委員長 山西正子（外国語学部日本語学科教授）
編集主任 薬師京子（外国語学部英米語学科教授）
廣田政一（社会学部地域社会学科教授）
マーヴィン・スミス（看護学部看護学科教授）
平野めぐみ（外国語学部日本語学科助手）

目白大学人文学研究 第7号

平成23年3月31日 発行

編集 目白大学人文学研究 編集委員会

委員長 山西 正子

発行 目 白 大 学

代表者（学長）佐藤 弘毅

〒161-8539 東京都新宿区中落合4-31-1

電話 03（5996）3140

印刷 株式会社アイグ

〒104-0043 東京都中央区湊2-8-7

電話 03（3551）3060（代）
